

2. 特定業務従事者健康診断

種類	対象者	検査項目		回数	検査結果等	判定方法	備考
特定業務従事者健診	放射線業務、高気圧業務、深夜業務、粉じん及びコバルト作業、有機溶剤及び特化物、エチレンオキシド、ホルムアルデヒドの取扱い業務に従事する職員	問診及び診察	既往歴、業務歴の調査	年2回 ・第1回は一般健康診断をもって充てる ・第2回は上記健康診断後6か月後を目処に左記項目を実施 ・胸部X線は年1回とする ・血液検査、心電図検査については、医師が省略可能と認められた項目は年1回とする	受託者で作成し、事前に審査を受けること		内容については、事前に県の審査を受けること
			自覚症状及び他覚所見の有無の調査		受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること	自覚症状、他覚所見について、結果表にコメントをつけること。内容については、事前に県の審査を受けること
		胸部X線	デジタル撮影とする。		受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	
		身体計測	身長、体重、BMI、腹囲		受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	腹囲は35歳以上を対象とする
		尿検査	蛋白・糖		受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	
		血圧測定			受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	
		視力検査	5m視力(右、左)		受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	
		聴力検査	オージオメータ使用(ただし2回目は会話法による)		受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	
		血液検査	(Hb、RBC)		受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	
			(GOT(AST)、GPT(ALT)、 γ -GTP)		受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	
			(LDL、HDL、TG)		受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	
			(HbA1c、GLU)		受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	
		心電図検査			受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	

3. 特殊健康診断

種類	対象者	検査項目	回数	検査結果等	判定方法	備考	
(1)放射線業務従事者健診	常時放射線業務に従事する職員	問診及び診察	業務歴及び被爆歴の有無の調査	年2回	受託者で作成し、事前に審査を受けること		
			自覚症状及び他覚所見の有無の調査		受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること	自覚症状、他覚所見について、結果表にコメントをつけること。内容については、事前に県の審査を受けること
		血液検査	白血球数及び白血球百分率		受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	
			赤血球数、血色素及びヘマトクリットの検査		受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	
		視力検査	白内障に関する眼の検査		受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること	
(2)有機溶剤及び特化物取扱者健診	常時有機溶剤及び特化物を取扱う職員	問診及び診察	①業務経歴の調査	年2回	受託者で作成し、事前に審査を受けること		
			②有機溶剤及び特化物による健康障害の既往歴の調査		受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること	自覚症状、他覚所見について、結果表にコメントをつけること。内容については、事前に県の審査を受けること
			③作業条件の簡易な調査		受託者で作成し、事前に審査を受けること		
			④自覚症状または他覚所見の有無の調査		受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること	
		尿検査	⑤潜血		受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	(注2)で指定する有機溶剤・特別有機溶剤
			⑥尿中の有機溶剤の代謝物の量の検査		検査内容は(注1)	別添3「判定基準表」に基づく	(注2)で指定する有機溶剤・特別有機溶剤
		血液検査	⑦(Hb、RBC)		受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	(注2)で指定する有機溶剤・特別有機溶剤
			⑧-1(GOT(AST)、GPT(ALT)、 γ -GTP)		受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	(注2)で指定する有機溶剤・特別有機溶剤
			⑧-2(GOT(AST)、GPT(ALT)、 γ -GTP、T-Bil、ALP)		受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	(注2)で指定する有機溶剤・特別有機溶剤
		眼底検査	⑨WBC、白血球百分率		受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	(注2)で指定する有機溶剤・特別有機溶剤
			⑩眼底検査		受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	(注2)で指定する有機溶剤・特別有機溶剤
握力	⑪握力	受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること	(注2)で指定する有機溶剤・特別有機溶剤			